

令和8年度労災ホームヘルパー(A)養成研修のご案内

一般財団法人 労災サポートセンター

1 開催目的

労災ホームヘルプサービスを実施するため、労災被災者特有の障害であるせき髄損傷等に係る褥瘡防止、褥瘡及び排泄処置などの専門的介護に必要な知識、技能を修得するための労災ホームヘルパー(A)養成研修(専門的サービス(サービスA)研修)を開催するものです。

労災ホームヘルパー(A)養成研修の修了者には、「修了証書」と「身分証明書(携帯用)」が交付され、労災ホームヘルパーとして介護に従事することができます。

2 研修内容

① 講義研修

当財団から各研修受講者に配付する視聴覚教材(DVD)を自宅等で視聴し、同教材送付時に添付した「受講確約書」当財団会長あてに提出いただくことで受講修了を確認します(確約書は下記②の実技・実習研修開催日にご持参ください)。

② 実習研修

労災特別介護施設(ケアプラザ)における3日間の対面での集合研修とします。

3 実技・実習研修の詳細

① 開催日時

令和8年10月21日(水)～23日(金)

9時～17時(ただし初日開始時間は13時、最終日終了時間は16時)

② 開催場所

北海道労災特別介護施設(ケアプラザ岩見沢)

北海道岩見沢市かえで町8-1-1(電話 0126-25-9001)

※アクセス

JR函館本線・室蘭本線「岩見沢」駅から

- ・ 北海道中央バス かえで団地線「かえで団地」下車徒歩約3分
- ・ タクシーで約12分

4 受講資格等

看護師の資格を有している方

5 受講費用及び交通費等

(1) 受講費は無料です。

(2) 受講者には、交通費(財団の旅費規程による。)を支給するほか、宿泊を必要とする方(概ね最寄り駅から研修会場まで片道100kmを超える方)に

は宿泊費実費(一泊につき上限7,800円)を支給します。

※ 交通費や宿泊費に関して疑義がある場合は事前にご相談ください。

- (3) 交通費は、自宅及び宿泊先の最寄りの駅から研修会場までのバス、電車の往復等の一般公共交通機関利用の運賃を支給します(実際に使用された経路ではなく、最も合理的な経路での支給となります。タクシーを利用された場合やマイカーを使用された場合は、自己負担となります。)
- (4) 宿泊先は、各自で確保ください。請求には、領収書の原本が必要です。
- (5) 交通費等の支払いは、研修終了後、口座振り込みとなります。

6 研修概要、留意事項

カリキュラムは、25時間(視聴覚研修含む)で、補講はありません。

実習研修会場には開始の10分前にお入り下さい。

研修を途中で欠席された方には、修了証書、交通費・宿泊費について交付、支給できませんので、ご承知おきください。

実習研修期間中は印鑑をご持参ください。

7 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項を記入し、受講資格を証明する書類(看護師免許証)等の写しを添付の上、直接下記9の「一般財団法人労災サポートセンター」あて送付してください。お申し込みいただいた方には、後日受講資格を確認の上、「受講票」を送付します。

振込先金融機関、口座名義人、口座番号は間違いのないよう正確に記入してください。

8 申し込み期限 令和8年9月11日(金)まで

※期限に間に合わない場合には、下記担当あてご連絡ください。

9 申し込み先及び問合せ先

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-3 飛栄九段北ビル 10階

一般財団法人労災サポートセンター 事業部在宅介護課

電話 03-6834-2636

FAX 03-6834-2530

担当；立原、竹島

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお尋ねください。